

泉崎駐在所だより

令和4年9月21日(火)～9月30日(木) 秋の全国交通安全運動

運動のスローガン ヘルメット かぶるだけでも 救える命

運動の重点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 夕暮れと夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- 自転車の交通ルール厳守の徹底



平成29年から令和3年の間、自転車の死亡・重傷事故の合計は458人でした。その内、

ヘルメットを被っていない方 重傷者は395人、死者22人
ヘルメットを被っていた方 重傷者は41人、死者0人

であり、自転車乗車中にヘルメットを被っていない方はいませんでした。

また、昨年10月に福島県の条例で、

自転車に乗る人はヘルメット等を着用することが努力義務になりました。

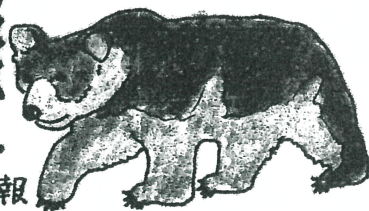
今年4月には、自転車に乗る人はヘルメットを着用することが努力義務として盛り込まれた改正道路交通法が成立し、一年以内に始まることになります。



熊被害防止

～目撃情報が増加!～

7月末現在のクマ目撃情報等受理件数は267件で、昨年同期と比べ+41件と増加しています。



【遭遇しないための心構え】

- 周辺にクマが出没しているか、生息情報を確認しましょう。
- 藪などの茂みに不用意に近づかないにしましょう。
- 山に入るときは、複数人で行動しましょう。やむを得ず単独で行動する際も音の出るものを身身に付け、常に周辺に注意しましょう。

※単独での入山は避けましょう!!

——身を守るために——

防災対策

～日頃の備えを万全に～

毎年9月1日は「防災の日」、
8月30日～9月5日は「防災週間」とされておりま。

1. 避難場所・避難経路の確認
2. 非常用持ち出し袋の準備
3. 食料品の備蓄
4. 危険箇所を知る
5. 訓練に積極的に参加する



※日頃から防災に対する意識を高め、災害時に慌てず行動できるようにしましょう。